

2021年12月15日

各位

東京都千代田区富士見二丁目13番3号
株式会社 KADOKAWA
代表取締役 夏野 剛

基準日設定につき通知公告

当社は、2021年12月31日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を2株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告いたします。